

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 説明資料

1. 第3期取組事項の設定について
 - (1) 第3期取組事項策定に向けたこれまでの検討経緯
 - (2) 第2期取組事項の取組状況
 - (3) 次期取組に向けた目標設定
 - (4) 第3期取組事項
2. 令和7年度の主な取組内容
3. 令和8年度の主な取組予定
4. 今後の予定について

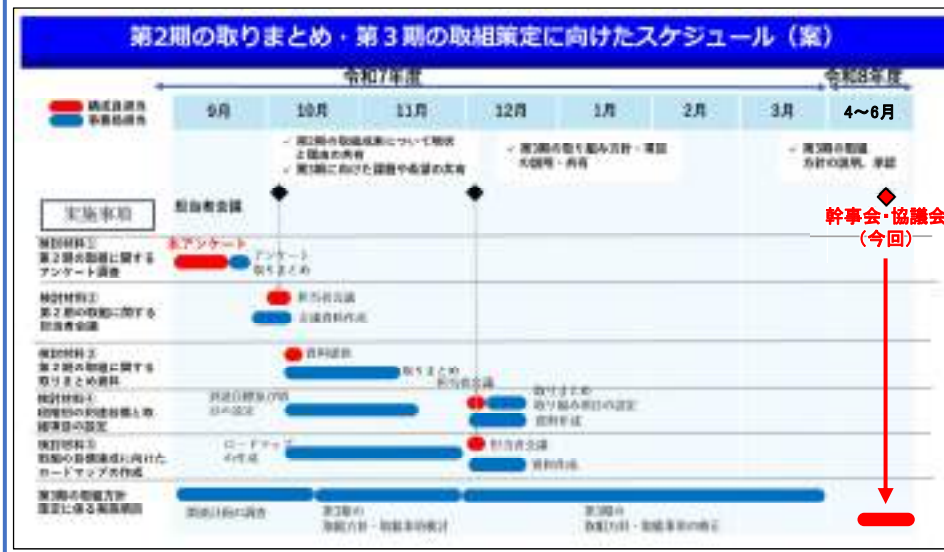
日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

第3期取組事項の設定に関する概要説明

減災対策の第2期取組方針について、対象期間としていた5年（令和3～7年度）が経過。令和8年度から令和12年度までの次期5カ年の目標を定めた第3期の「日野川流域の減災に係る取組方針」を策定した。

(1)第3期取組事項策定に向けたこれまでの検討経緯（P4）

- 減災対策の第2期取組方針について、**対象期間としていた5年（令和3～7年度）が経過。**
- 管内の自治体等で実施されているところであるが、今後も継続して実施する必要があるため、今後の5年に実施する取組事項を設定。
- 第2期の取組事項の集計・現状の整理の上、第3期の取組事項を作成。**



(2)第2期取組事項の取組状況（P5～P7）

- 「日野川の洪水に関する企業向け啓発活動」など**多くの市町村が取組達成済み**の項目もあるが、「**避難計画の見直し」「訓練の実施」など継続的に実施すべき内容も多い**。（「実施中」の表記）
- 取組達成済みの項目についても**（情報の変更有無の確認などのため）項目として**残す必要がある（第2期の実施項目からの削除はしない）**。

第2期取組項目の実施状況

具体的な取組の柱		取組状況・内容			
事 項		実施機関			
取組内容		米子市	伯耆町	南部町	日吉津村
想定最大規模降雨における洪水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等					
6	想定最大規模降雨における洪水想定区域図に基づく避難計画の見直し	□:実施中	□:実施中	□:実施中	■:達成済
7	避難指示等を発令する範囲及び基準の見直し検討	□:実施中	□:実施中	□:実施中	■:達成済
8	要配慮者利用施設の避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	□:実施中	□:実施中	□:実施中	□:実施中
10	日野川の洪水リスクを踏まえ商工会議所等と連携した企業向け啓発活動	□:実施中	□:実施中	■:達成済	■:達成済
11	想定最大規模降雨における洪水想定区域図に基づくハザードマップを作成	■:達成済	■:達成済	■:達成済	■:達成済
※項目名は一部省略して表示		...	...	...	...

継続的に実施すべき内容

達成済み（削除しない）

(3)次期取組に向けた目標設定(重点項目について) 1/2（P9）

- 次期取組に向けて、**より確実に進捗させる取組として“重点項目”を選定**

<重点項目選定の観点>

- ◎「**逃げ遅れゼロ**（避難行動の促進）」に大きく寄与する
- ◎他機関・地区・住民との連携が必須である
- ◎次期取組においてもさらなる進捗・推進が必要である

次期取組の重点項目

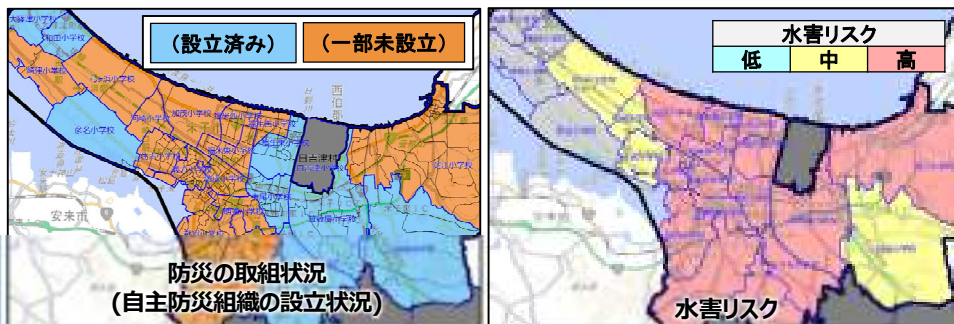
No	取組内容
6	想定最大規模降雨における洪水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し
7	想定最大規模降雨における洪水想定区域図に基づく避難指示等を発令する範囲及び基準の見直し検討
8	洪水想定区域内の要配慮者（社会福祉施設等）利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供
9	夜間、荒天時における避難指示の発令基準の作成、避難誘導体制の検討

第3期取組事項の設定に関する概要説明

令和8年度から令和12年度までの次期5カ年の目標を定めた第3期の「日野川流域の減災に係る取組方針」を策定した。

(3)次期取組に向けた目標設定(重点項目について) 2/2 (P11～P19)

- 自主防災組織の設立状況及び水害リスクから、「現状のスタートライン」及び「目標到達レベル」を設定（5ヶ年で達成）



＜目標到達レベル設定の考え方＞

- “初期・基本・習熟レベル”の 3段階で到達目標を設定

＜スタートライン設定の考え方＞

- 自主防災組織の設立状況でスタートラインを設定
 - ⇒設立済：基本レベルからスタート
 - ⇒未設立：初期レベルからスタート

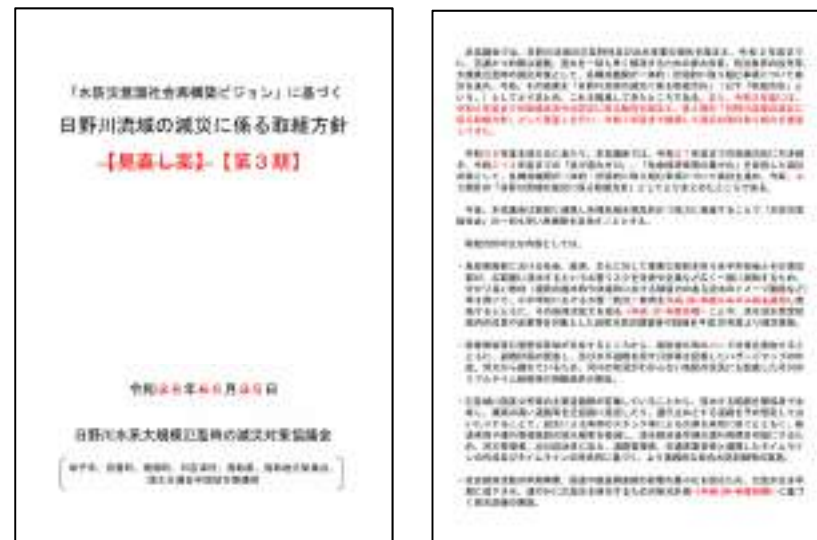
- 水害リスクは、スタートラインから目標到達までのステップアップの速度に反映
 - 例) 被災リスク低：初期レベルから基本レベルまでを5ヶ年で達成（1段階アップ）
 - 被災リスク高：初期レベルから習熟レベルまでを5ヶ年で達成（2段階アップ）

次期取組に向けた目標（例）

No6 想定最大規模降雨における避難計画の見直し		
段階	到達目標	必要な取組
初期レベル	☐ 水害リスクが周知されている ☐ 地区の防災体制が確立されている	☐ ハザードマップ配布 ☐ 自主防災組織の設立促進
基本レベル	☐ 避難計画作成に向けた地区の防災活動が実施されている ☐ 地区の避難計画が検討・見直しされている	☐ 出前講座の実施 ☐ まちあるき実施 ☐ 避難計画の見直し
習熟レベル	☐ 避難支援体制の構築に向けた取組が実施されている ☐ 避難訓練による避難計画の検証が実施されている	☐ 防災リーダー等の防災人材の育成 ☐ 自主防災組織と連携した避難支援体制の構築 ☐ 住民参加型避難訓練の実施

(4)第3期取組事項（P20～P29）

- 「日野川流域の減災に係る取組方針」を第3期に向けて、一部時点更新を行った。



取組方針（第3期）

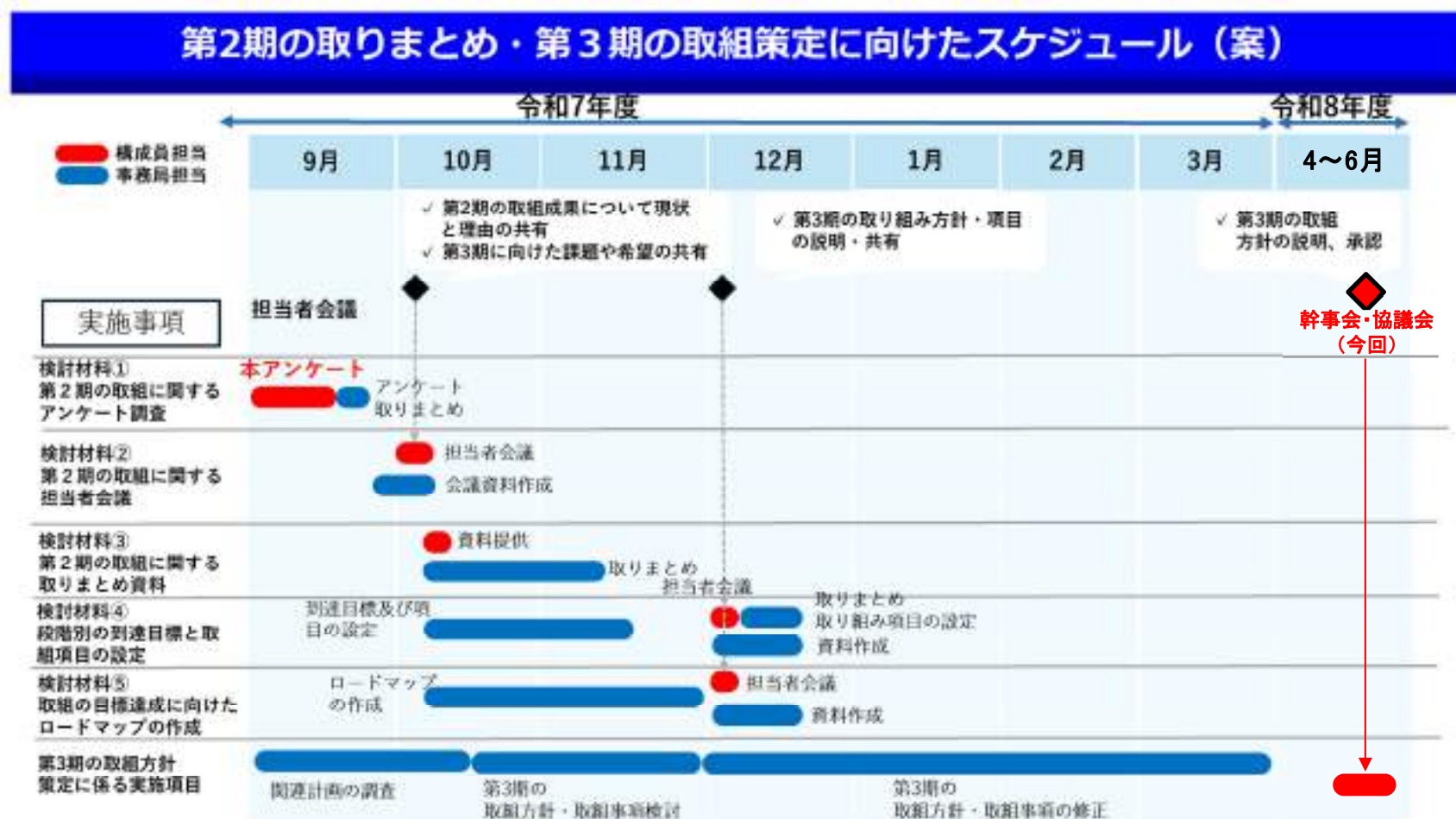
取組方針（第3期）のスケジュール表

1. 第3期取組事項の設定について

(1). 第3期取組事項策定に向けた これまでの検討経緯

(1). 第3期取組事項策定に向けたこれまでの検討経緯

- 減災対策の第2期取組期間について、対象期間とした5年(令和3～7年度)が経過。
- 減災対策の取組については管内の自治体等で実施されているところであるが、今後も継続して実施する必要があるため、今後の5年に実施する取組事項を設定。
- 第2期の取組事項の集計・現状の整理の上、第3期の取組事項案の作成を実施。



1. 第3期取組事項の設定について

(2). 第2期取組事項の取組状況

(2). 第2期取組事項の取組状況

- アンケートにて集計 (R8.3月時点 1/2)

○【目野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】第2期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容

[illegible]

（２）. 第2期取組事項の取組状況

- アンケートにて集計 (R8.3月時点 2/2)

○【目野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】第2期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容

[illegible]

- 「日野川の水害に関する企業向け啓発活動」など多くの市町村が取組達成済みの項目もあるが、「避難計画の見直し」「訓練の実施」など継続的に実施すべき内容も多い。（「実施中」の表記）
- 取組達成済みの項目についても（情報の変更有無の確認などのため）項目として残す必要がある。

1. 第3期取組事項の設定について

(3). 次期取組に向けた目標設定 (重点項目について)

(3). 次期取組に向けた目標設定

- 次期取組(第3期)に向けて、より確実に進捗させる取組として“重点項目”を選定
- 重点項目に対して、次期取組における各市町村の“目標到達レベル”(第3期の5ヶ年で、こういった目標に対してこういった取組を実施するか)を設定

<重点項目選定の観点>

- ◎「逃げ遅れゼロ(避難行動の促進)」に大きく寄与する
- ◎他機関・地区・住民との連携が必須である
- ◎次期取組においてもさらなる進捗・推進が必要である

No	取組内容
6	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域(※)に基づく避難計画の見直し (当該市町村内の避難場所だけで避難所を収容できない場合等においては)隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討及び調整を実施
7	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難指示等を発令する範囲及び基準の見直し検討
8	洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供
9	夜間、荒天時における避難指示の発令基準の作成、避難誘導体制の検討

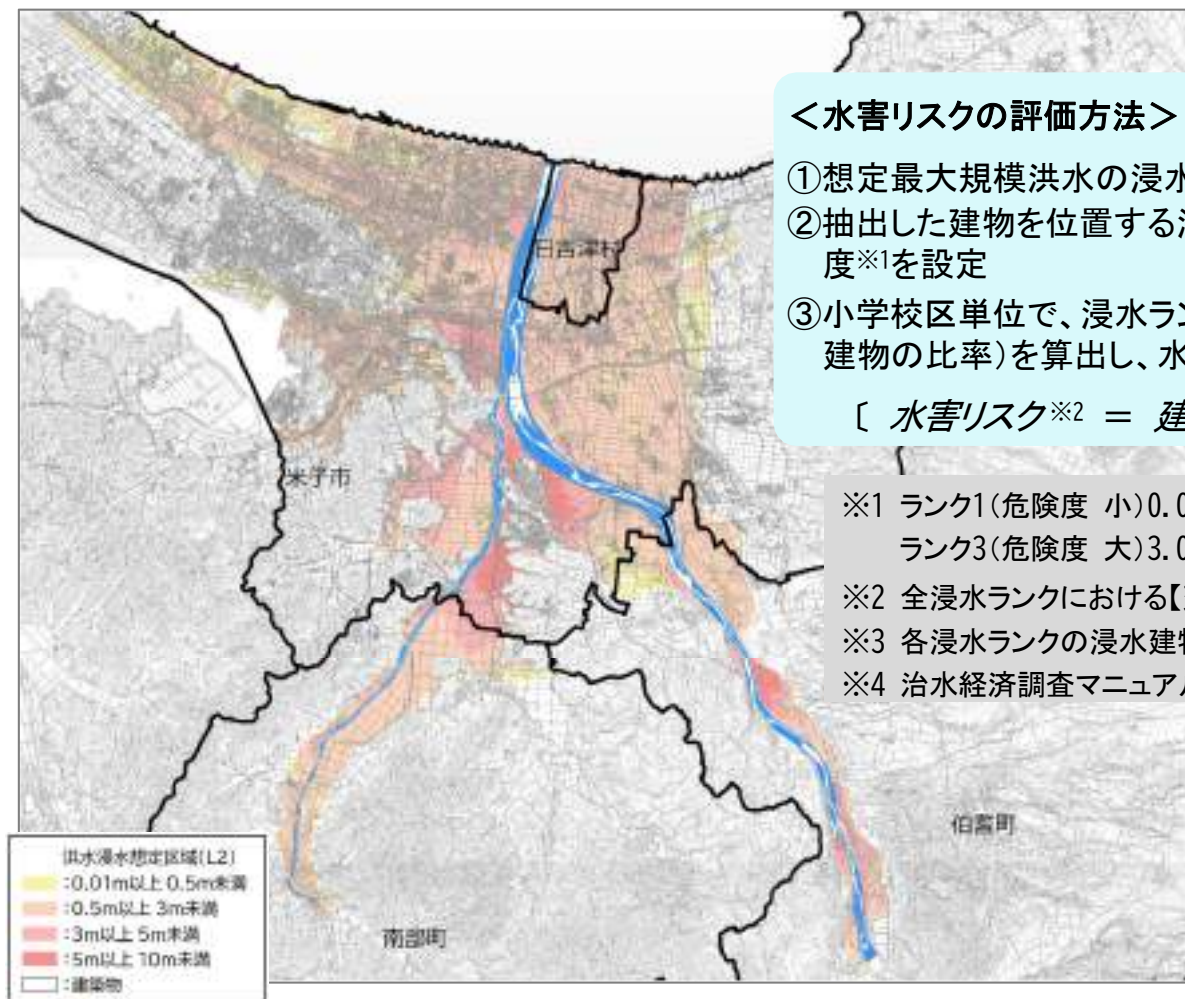
(3). 次期取組に向けた目標設定

- 重点項目の各市町村における取組達成状況や他機関・地区との連携事例を整理

No	取組内容	達成状況(赤字:他機関や地区との連携事例)			
		米子市	伯耆町	南部町	日吉津村
6	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し	□:実施中 協議継続中	□:実施中 洪水時の連絡体制等について調整	□:実施中 地域協議会や自治会、集落等の防災学習会の際に、避難判断基準や避難体制を説明したうえで、その地域のより良い避難計画を話し合いながら検討している	■:取組達成済み 令和3年度に整備済み。今後も随時見直しを行う
7	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難指示等を発令する範囲及び基準の見直し検討	□:実施中 協議継続中	□:実施中 現況に応じて避難情報を発令するよう協議	□:実施中 避難指示の発令範囲を検討中	■:取組達成済み 整備済み。範囲は村内全域が対象
8	洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	□:実施中 訓練における外国人の参加等	□:実施中 避難計画策定の支援	□:実施中 避難計画策定済みの施設もあれば、未策定の施設もある状況	□:実施中 村内施設のほぼ100%で避難計画策定済み。外国人に対する情報提供は検討中
9	夜間、荒天時における避難指示の発令基準の作成、避難誘導体制の検討	□:実施中 気象台や県と連携して協議	□:実施中 現況に応じて避難誘導体制の検討	□:実施中 地域協議会や自治会、集落等の防災学習会の際に、避難判断基準や避難体制を説明したうえで、その地域のより良い体制づくりを話し合いながら検討している	□:実施中 予想される範囲で事前に避難を行っている。今後も体制検討

(3). 次期取組に向けた目標設定

- ・ 各市町村の目標到達レベル設定に向けて、まずは市町村ごとに有している水害リスクを評価
- ・ 地区特性を反映するために、町字単位(米子市のみ小学校区単位)での評価・整理を実施



<水害リスクの評価方法>

- ① 想定最大規模洪水の浸水範囲に位置する建物を抽出
- ② 抽出した建物を位置する浸水ランクで分類し、浸水ランクごとに危険度※1を設定
- ③ 小学校区単位で、浸水ランクごとの建物比率(各ランク内に位置する建物の比率)を算出し、水害リスクを整理

$$〔 \text{水害リスク}^{\ast 2} = \text{建物比率}^{\ast 3} \times \text{建物被害率}^{\ast 4} 〕$$

※1 ランク1(危険度 小)0.01m~0.5m ランク2(危険度 中)0.5m~3.0m
ランク3(危険度 大)3.0m~5.0m ランク4 (危険度 特大)5.0m~

※2 全浸水ランクにおける【建物比率 × 建物被害率】を合算

※3 各浸水ランクの浸水建物数 / 全浸水建物数

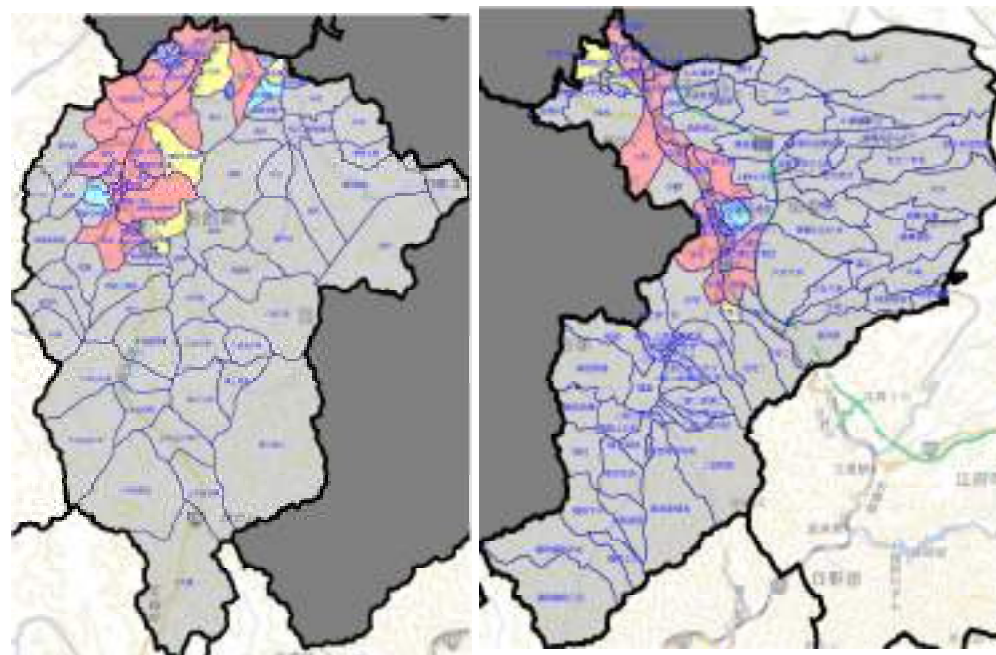
※4 治水経済調査マニュアルにおける浸水深別建物被害率を使用

想定最大規模洪水の浸水範囲

(3). 次期取組に向けた目標設定

水害リスクの評価結果(一部)

水害リスク		
低	中	高
宮前 宮前二 (南部町)	河崎小学校 (米子市)	五千石小学校 (米子市)
原大国田園ハイツ (南部町)	弓ヶ浜小学校 (米子市)	車尾小学校 (米子市)
西 西 (南部町)	住吉小学校 (米子市)	尚徳小学校 (米子市)
福里 (南部町)	伯仙小学校 (米子市)	箕蚊屋小学校 (米子市)
長山 長山 (伯耆町)	阿賀下阿賀 (南部町)	福生西小学校 (米子市)
	三崎 (南部町)	福生東小学校 (米子市)
	諸木 諸木 (南部町)	福米西小学校 (米子市)
	落合 落合 (南部町)	福米東小学校 (米子市)
	荘 荘三 (伯耆町)	法勝寺 法勝寺 (南部町)
	大殿みどり (伯耆町)	天万 (南部町)
	大殿大寺 (伯耆町)	溝口 溝口一～五 (伯耆町)
	大殿殿河内 (伯耆町)	岸本 岸本 (伯耆町)
	長山妙見寺 (伯耆町)	日吉津村全域



水害リスクの評価結果
(灰色表示は今回対象外)

(3). 次期取組に向けた目標設定

- ・ 各市町村の目標到達レベル設定に向けて、町字または小学校区ごとの防災の取組に係る進捗状況を整理
- ・ 災害時の自助・公助は迅速かつ的確な災害対応に大きく関与するため、地区としての防災活動の要である“自主防災組織”の設立状況により評価

自主防災組織について



自主防災組織とは

自主防災組織とは、「自らの命は自らで守る」「自らの地域は自らで守る」という「自助・共助」を担う、自主的に結成された地域の防災活動の中核となる組織で、災害対策基本法上では、「住民の相互協力の精神に基づく自発的な防災組織」と規定されています。

鳥取県では、平成12年の西部地震、平成28年の中部地震などの大規模な災害に見舞われた際に、地域住民の安否確認や避難誘導などで自主防災組織が活躍したことで、自主防災組織の重要性が改めて認識されたところです。

いざというときに適切な行動ができるよう、日頃から、地域の行事や訓練、研修会に参加するとともに、地域での防災活動が継続できるよう工夫していくことが重要です。

自主防災組織の概要(出典:鳥取県HP)

<防災の取組状況の評価方法>

①自主防災組織の設立単位は、自治会や地区、集落、団地など地域によって様々であることに加え、各市町村担当者との意見交換結果を踏まえ、町字単位で整理

②町字単位で自主防災組織の設立状況(=各地域における防災の取組の進捗・防災意識)を評価する。

※米子市のみ、自治体規模を考慮し小学校区単位で評価を行う。

○設立済み : 町字または小学校区内の全ての地区等で設立済み

○一部未設立: 概ね設立済みであるが、一部の地区等で未設立

※各市町村へのアンケート調査結果から整理

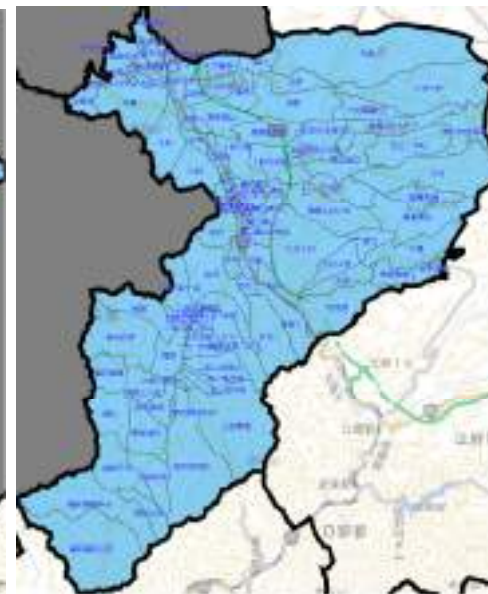
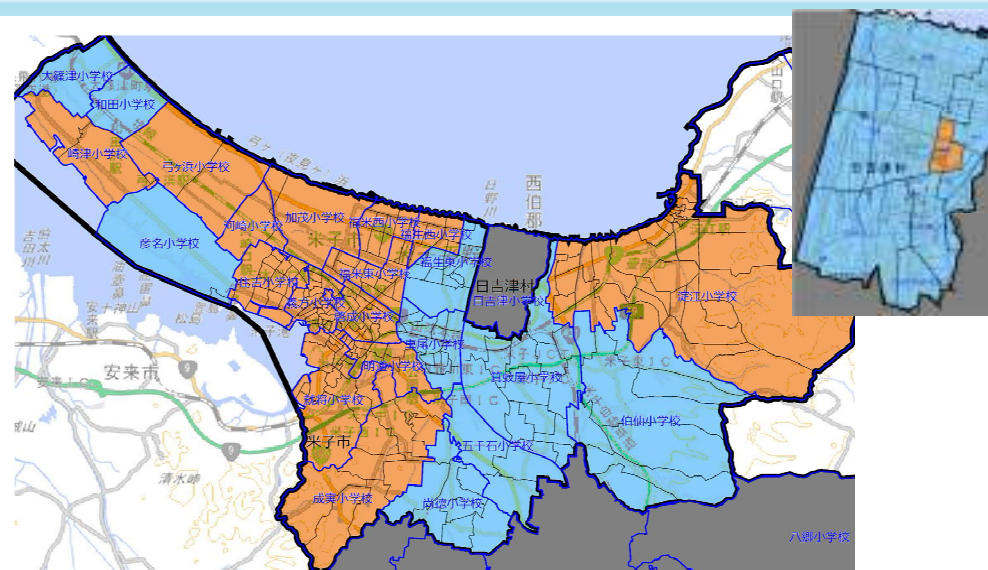
(3). 次期取組に向けた目標設定

防災の取組状況の評価結果

市町村	設立状況※1
米子市	・自主防災組織のカバー率は88.7% ・連合を含めたカバー率は90.7% ・自主防災組織の数は353組織 ・自主防災組織が未設立の地区は「啓成・明道・就將・義方・加茂・河崎・福米東・福米西・崎津・夜見・成実・宇田川」の12地区
伯耆町	・100%(全集落)
南部町	・80集落/92集落(87%、参照) ・南部町防災士連絡協議会(令和4年5月16日設立)45名
日吉津村	・樽屋自治会が未設置 ※2

※1 各市町村からの回答内容を原文のまま表記
(回答の意図を適切に反映するため)

※2 樽屋自治会のみ未設立であるが、当該自治会の世帯数は少なく、平常時から自治会内の連携は強固であり、災害対応についても話し合われている状況であるため、自主防災組織の設立有無にかかわらず、防災に係る取組は実施されていると判断する



防災の取組状況の評価結果(町字等別)

(設立済み)

(一部未設立)

(3). 次期取組に向けた目標設定

- 整理した町字または小学校区ごとの“水害リスク”と“防災の取組状況”より、地区防災力向上に向けた “現状のスタートライン”と“目標到達レベル”を設定

＜目標到達レベル設定の考え方＞

- 重点項目を達成するために、“初期レベル”・“基本レベル”・“習熟レベル”の3段階で到達目標を設定
- 到達目標に向けて実施すべき必要な取組を段階ごとに設定

＜スタートライン設定の考え方＞

- 目標到達に向けたスタートラインは、自主防災組織の設立状況で設定
→自主防災組織が設立済み:基本レベルからスタート
自主防災組織が一部未設立:初期レベルからスタート
- 水害リスクは、スタートラインから目標到達までのステップアップの速度に反映
→5ヶ年の間のレベル移行のタイミング・取組のプロセスに反映
例)被災リスク小:初期レベルから基本レベルまでを5ヶ年で達成
被災リスク大:初期レベルから習熟レベルまでを5ヶ年で達成

スタートラインと最終到達目標の組み合わせは、町字または小学校区で「A 初期レベル～基本レベル」、
「B 初期レベル～習熟レベル」、
「C 基本レベル～習熟レベル」の3パターンに分類することができる。
町字または小学校区毎でA～Cパターンに分類を行い、次期5ヶ年の取組を分類する。

（３）次期取組に向けた目標設定

各市町村 町字または小学校区のパターン(一覧)

米子市

小学校区	スタートライン	星野河津川橋	パターン
加茂小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
河崎小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
西方小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
ウヰ蔵小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
井成小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
五石小学校	基本レベル	吉熱レベル	C
赤尾小学校	基本レベル	吉熱レベル	C
波母小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
住吉小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
尚徳小学校	基本レベル	吉熱レベル	C
成実小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
柏仙小学校	基本レベル	吉熱レベル	C
福生西小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
福生東小学校	基本レベル	吉熱レベル	C
福生西小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
福生東小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
紫虹屋小学校	基本レベル	吉熱レベル	C
明道小学校	初級レベル	吉熱レベル	B
深江小学校	初級レベル	吉熱レベル	B

南部町

町名	スタートライン	最終着目	パターン
河賀下阿賀	基本レベル	習熟レベル	C
河賀上阿賀	基本レベル	習熟レベル	C
鴨野戸橋	初級レベル	習熟レベル	B
鴨沼城山	基本レベル	習熟レベル	C
宮前宮前二	基本レベル	習熟レベル	C
境城	基本レベル	習熟レベル	C
原原	基本レベル	習熟レベル	C
原小原	基本レベル	習熟レベル	C
原大田田園ハイタ	基本レベル	習熟レベル	C
三崎	基本レベル	習熟レベル	C
置本諸木	基本レベル	習熟レベル	C
清水川	基本レベル	習熟レベル	C
西いずみ	基本レベル	習熟レベル	C
西西	基本レベル	習熟レベル	C
天万	基本レベル	習熟レベル	C
馬場	初級レベル	習熟レベル	B
堀成坂根	基本レベル	習熟レベル	C
堀成谷川	基本レベル	習熟レベル	C
堀成船尾	基本レベル	習熟レベル	C
堀黒	基本レベル	習熟レベル	C
正明寺いずみ	基本レベル	習熟レベル	C
正明寺也助寺	基本レベル	習熟レベル	C
北方	基本レベル	習熟レベル	C
落合三木木	基本レベル	習熟レベル	C
落合落合	初級レベル	習熟レベル	B
徳納院	基本レベル	習熟レベル	C
徳徳	基本レベル	習熟レベル	C

伯耆町

町字名	スタートサイン	最終到達地点	パターン
宇代	基本レベル	青島レベル	C
通商リバータウン	基本レベル	青島レベル	C
通商遠藤	基本レベル	青島レベル	C
甲口	基本レベル	青島レベル	C
根本屋本	基本レベル	青島レベル	C
古長駅前	基本レベル	青島レベル	C
古長古長	基本レベル	青島レベル	C
古定	基本レベル	青島レベル	C
町原	基本レベル	青島レベル	C
溝口溝口一	基本レベル	青島レベル	C
溝口溝口五	基本レベル	青島レベル	C
溝口溝口三	基本レベル	青島レベル	C
溝口溝口四	基本レベル	青島レベル	C
溝口溝口二	基本レベル	青島レベル	C
溝口溝口文教区	基本レベル	青島レベル	C
小町	基本レベル	青島レベル	C
上柳見	基本レベル	青島レベル	C
上野上野	基本レベル	青島レベル	C
莊荘三	基本レベル	青島レベル	C
大江	基本レベル	青島レベル	C
大崎みどり	基本レベル	青島レベル	C
大崎大寺	基本レベル	青島レベル	C
大崎磯河内	基本レベル	青島レベル	C
谷川	基本レベル	青島レベル	C
中祖	基本レベル	青島レベル	C
長山長山	基本レベル	青島レベル	C
長山御見寺	基本レベル	青島レベル	C
立岩	基本レベル	青島レベル	C

目吉津村

町名	スタートライン	最終到達日付	パターン
滝川	基本レベル	習熟レベル	C
今吉	基本レベル	習熟レベル	C
樽屋	初級レベル	習熟レベル	B
日吉地下口	基本レベル	習熟レベル	C
日吉街上口上口1区	基本レベル	習熟レベル	C
日吉街上口上口2区	基本レベル	習熟レベル	C
南宮	基本レベル	習熟レベル	C

(3). 次期取組に向けた目標設定

No6 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し		
段階	到達目標	必要な取組
初期レベル	☐ 水害リスクが周知されている ☐ 地区としての防災体制が確立されている(避難行動促進・情報伝達に係る体制確立)	☐ ハザードマップの配布 ☐ 自主防災組織の設立促進(説明会の実施等)
基本レベル	☐ 避難計画作成に向けた地区としての防災活動が実施されている ☐ 地区の避難計画が検討・見直しされている	☐ 出前講座の実施 ☐ まちあるきの実施(避難ルート・危険箇所の確認) ☐ 避難計画の見直し
習熟レベル	☐ 避難支援体制の構築に向けた取組(人材育成含め)が実施されている ☐ 避難訓練による避難計画の検証が実施されている	☐ 防災リーダー等の防災人材の育成 ☐ 自主防災組織と連携した避難支援体制の構築 ☐ 住民参加型避難訓練の実施(避難計画の検証)

No7 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難指示等を発令する範囲及び基準の見直し検討		
段階	到達目標	必要な取組
初期レベル	☐ 洪水浸水想定区域図に基づく避難指示発令の範囲及び基準に係る課題が整理されている ☐ 地区としての防災体制が確立されている(情報伝達や避難に係る体制確立)	☐ 現行の浸水想定区域図・発令する範囲及び基準の整理 ☐ 住家や重要施設の整理 ☐ 自主防災組織の設立促進(説明会の実施等)
基本レベル	☐ 地区特性に応じた判断基準(トリガー)が整理されている ☐ 避難指示発令に伴う情報伝達の体制・手段の構築や見直しが実施されている	☐ 避難指示を発令する範囲及び基準の再設定 ☐ 役所内における情報伝達体制の構築・見直し ☐ 地区への情報伝達手段の確保
習熟レベル	☐ 見直しされた基準が自主防災組織を通じて住民へ浸透している ☐ 訓練による基準の運用や情報伝達の体制・手段の検証が実施されている	☐ 自主防災組織と連携した住民への周知 ☐ 見直しされた範囲及び基準の運用に向けた訓練の実施

(3). 次期取組に向けた目標設定

No8 洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供		
段階	到達目標	必要な取組
初期レベル	☐ 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設及び定住外国人の分布・居住実態を把握できている ☐ 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難計画等の作成状況を把握できている ☐ 地区としての防災体制が確立されている(避難に伴う共助・情報伝達に係る体制確立)	☐ 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の抽出(再確認) ☐ 要配慮者利用施設の計画作成状況の確認(管理者からの報告の確認) ☐ 定住外国人等の居住地区、使用言語・情報入手手段の調査 ☐ 自主防災組織の設立促進(説明会の実施等)
基本レベル	☐ 要配慮者利用施設において避難計画等の作成・見直しが進んでおり、状況を整理できている ☐ 定住外国人等が避難情報を理解できる提供手段・内容が整理されている	☐ 要配慮者利用施設への避難計画作成・見直しの支援(災害リスクの情報提供、計画作成・見直しに係るチェックリストの作成、避難判断基準の情報提供等) ☐ 定住外国人等向けの情報提供手法の整備(情報の多言語化、ピクトグラム・SNSの活用、支援団体との連携等) ☐ 自主防災組織と要配慮者利用施設・定住外国人等との連携促進
習熟レベル	☐ 要配慮者利用施設による避難行動の実践・検証が実施されている ☐ 要配慮者利用施設・定住外国人等と自主防災組織が連携した訓練が実施されている(逃げ遅れゼロに向けた、誰一人取り残さない避難情報提供体制の確立)	☐ 要配慮者利用施設における訓練実施状況の把握(管理者からの報告の確認) ☐ 定住外国人等への防災教育・ワークショップの実施 ☐ 要配慮者利用施設・定住外国人等と自主防災組織が連携した訓練の実施

(3). 次期取組に向けた目標設定

No9 夜間、荒天時における避難指示の発令基準の作成、避難誘導体制の検討		
段階	到達目標	必要な取組
初期レベル	☐ 夜間・荒天時における避難のリスクや課題を把握できている ☐ 地区としての防災体制が確立されている(避難誘導・情報伝達に係る体制確立)	☐ 夜間・荒天時における避難リスクの整理 ☐ 現行の避難情報発令基準・誘導体制の整理及び課題抽出 ☐ 自主防災組織の設立促進(説明会の実施等)
基本レベル	☐ 夜間・荒天時を想定した避難情報発令基準が作成されている ☐ 夜間・荒天時の避難誘導における体制・役割分担が明確化されている	☐ 夜間・荒天時の避難情報発令基準の作成、防災計画への反映 ☐ 自治体・自主防災組織の連携方法・役割分担の整理 ☐ 住民向けの基準・ルールの周知
習熟レベル	☐ 住民が夜間・荒天時における避難情報発令基準・情報伝達に関して認識している ☐ 夜間・荒天時を想定した情報伝達訓練が実施されている ☐ 夜間・荒天時を想定した避難訓練が実施されている	☐ 住民向けの基準・ルールの周知(出前講座の実施等) ☐ 自治体と自主防災組織が連携した訓練の実施

1. 第3期取組事項の設定について

(4). 第3期取組事項

(4). 第3期取組事項

- 第3期取組内容について、下記のとおりとする。(全体:1/3)

○各取組項目におけるスケジュール(日野川水質大規模改善時の減災対策協議会) 令和8～12年度

取組項目	取組内容	実施年度	実施期間	実施回数	実施場所	実施担当者	令和8年度												令和9年度														実施状況	備考
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
重点項目	重点項目1	重点項目1-1	重点項目1-1-1	重点項目1-1-2	重点項目1-1-3	重点項目1-1-4																												
	重点項目2	重点項目2-1	重点項目2-1-1	重点項目2-1-2	重点項目2-1-3	重点項目2-1-4																												
	重点項目3	重点項目3-1	重点項目3-1-1	重点項目3-1-2	重点項目3-1-3	重点項目3-1-4																												
	重点項目4	重点項目4-1	重点項目4-1-1	重点項目4-1-2	重点項目4-1-3	重点項目4-1-4																												
	重点項目5	重点項目5-1	重点項目5-1-1	重点項目5-1-2	重点項目5-1-3	重点項目5-1-4																												
重点項目	重点項目6	重点項目6-1	重点項目6-1-1	重点項目6-1-2	重点項目6-1-3	重点項目6-1-4																												
	重点項目7	重点項目7-1	重点項目7-1-1	重点項目7-1-2	重点項目7-1-3	重点項目7-1-4																												
	重点項目8	重点項目8-1	重点項目8-1-1	重点項目8-1-2	重点項目8-1-3	重点項目8-1-4																												
	重点項目9	重点項目9-1	重点項目9-1-1	重点項目9-1-2	重点項目9-1-3	重点項目9-1-4																												
	重点項目10	重点項目10-1	重点項目10-1-1	重点項目10-1-2	重点項目10-1-3	重点項目10-1-4																												

(4). 第3期取組事項

- 第3期取組内容について、下記のとおりとする。(全体：2/3)

[illegible]

(4). 第3期取組事項

- 第3期取組内容について、下記のとおりとする。(全体: 3/3)

○各取組項目におけるスケジュール(世界川水系大規模氾濫時の減災対策協議会) 令和5～12年度

取組項目	実施内容	実施時期	令和5年度												令和6年度												備考
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
■防災教育(児童・生徒)	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和5年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和6年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和7年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和8年度(10月～12月)																									
■防災教育(市民)	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和5年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和6年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和7年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和8年度(10月～12月)																									
■防災教育(企業・団体)	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和5年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和6年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和7年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和8年度(10月～12月)																									
■防災教育(高齢者)	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和5年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和6年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和7年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和8年度(10月～12月)																									
■防災教育(外国人)	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和5年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和6年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和7年度(10月～12月)																									
	・避難所生活体験(避難所生活体験キットを活用)	令和8年度(10月～12月)																									

(4). 第3期取組事項

- 第3期取組内容について、下記のとおりとする。(重点項目のみ Aパターン: 1/1)

[illegible]

○【日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】
第3期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容
<重点項目のみ抜粋>

■ 協議会役員
 □ 協議中
 △ 未着手
 ○ 対応済

実施状況の把握		達成状況の把握	
No.	実施内容	達成状況	達成状況の把握
			達成状況の把握 (達成/未達成/対応済)
重点項目の達成状況			
1	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等）	○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
2	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） 洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等）	○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）
		○	洪水浸水想定区域内外の避難場所等（避難場所等） （達成/未達成/対応済）

(4). 第3期取組事項

- 第3期取組内容について、下記のとおりとする。(重点項目のみ Bパターン: 1/2)

○【日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】
第3期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容
＜重点項目のみ抜粋＞

■: 取組達成済み
□: 実施中
△: 未着手
—: 対象外

実施主体の名称		実施内容	達成状況・実施内容
重点項目		必要取組項目	達成状況・実施内容
No.		取組内容	達成状況・実施内容
1. 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会の設置			
2. 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会の開催			
H30	H30.1	ハザードマップの配布	〇〇
		自主防災組織の設立促進(説明会の実施等)	
		避難誘導の整備	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
H31	H31.1	避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
H32	H32.1	避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	

○【日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】
第3期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容
＜重点項目のみ抜粋＞

■: 取組達成済み
□: 実施中
△: 未着手
—: 対象外

実施主体の名称		実施内容	達成状況・実施内容
重点項目		必要取組項目	達成状況・実施内容
No.		取組内容	達成状況・実施内容
1. 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会の設置			
2. 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会の開催			
H30	H30.1	避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
H31	H31.1	避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
H32	H32.1	避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	
		避難所等の整備(避難所等への避難経路の確保)	

(4). 第3期取組事項

- 第3期取組内容について、下記のとおりとする。(重点項目のみ Bパターン: 2/2)

○【日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】
第3期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容
＜重点項目のみ抜粋＞

■ 取組達成済み
□ 実施中
△ 未着手
― 計画外

項目	取組内容	必要取組項目	達成状況・内容 (実施期間・地域 (記入例) 〇〇市 〇〇区)
A	洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	

○【日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】
第3期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容
＜重点項目のみ抜粋＞

■ 取組達成済み
□ 実施中
△ 未着手
― 計画外

項目	取組内容	必要取組項目	達成状況・内容 (実施期間・地域 (記入例) 〇〇市 〇〇区)
B	洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	
		□ 洪水発生時における避難場所の確保(避難所・避難所外)の確保	

(4). 第3期取組事項

- 第3期取組内容について、下記のとおりとする。(重点項目のみ Cパターン: 1/1)

○【日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】
第3期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容
＜重点項目のみ抜粋＞

■ 取組達成済み
□ 実施中
△ 未着手
ー 対象外

取組項目	達成状況	実施内容
1. 氾濫危険区域の特定	達成済み	氾濫危険区域の特定を完了し、関係機関へ提供した。
2. 避難経路の確保	達成済み	避難経路の確保を完了し、関係機関へ提供した。
3. 避難場所の確保	達成済み	避難場所の確保を完了し、関係機関へ提供した。
4. 避難物資の確保	達成済み	避難物資の確保を完了し、関係機関へ提供した。
5. 避難情報の提供	達成済み	避難情報の提供を完了し、関係機関へ提供した。
6. 避難訓練の実施	達成済み	避難訓練の実施を完了し、関係機関へ提供した。
7. 避難物資の配布	達成済み	避難物資の配布を完了し、関係機関へ提供した。
8. 避難情報の収集	達成済み	避難情報の収集を完了し、関係機関へ提供した。
9. 避難物資の回収	達成済み	避難物資の回収を完了し、関係機関へ提供した。
10. 避難情報の共有	達成済み	避難情報の共有を完了し、関係機関へ提供した。

○【日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会】
第3期に達成すべき各取組項目の達成状況・実施内容
＜重点項目のみ抜粋＞

■ 取組達成済み
□ 実施中
△ 未着手
ー 対象外

取組項目	達成状況	実施内容
1. 氾濫危険区域の特定	達成済み	氾濫危険区域の特定を完了し、関係機関へ提供した。
2. 避難経路の確保	達成済み	避難経路の確保を完了し、関係機関へ提供した。
3. 避難場所の確保	達成済み	避難場所の確保を完了し、関係機関へ提供した。
4. 避難物資の確保	達成済み	避難物資の確保を完了し、関係機関へ提供した。
5. 避難情報の提供	達成済み	避難情報の提供を完了し、関係機関へ提供した。
6. 避難訓練の実施	達成済み	避難訓練の実施を完了し、関係機関へ提供した。
7. 避難物資の配布	達成済み	避難物資の配布を完了し、関係機関へ提供した。
8. 避難情報の収集	達成済み	避難情報の収集を完了し、関係機関へ提供した。
9. 避難物資の回収	達成済み	避難物資の回収を完了し、関係機関へ提供した。
10. 避難情報の共有	達成済み	避難情報の共有を完了し、関係機関へ提供した。

(4). 第3期取組事項 変更の概要

- 第2期の項目の実施状況において多くの市町村が取組達成済みの項目もあるが、「避難計画の見直し」「訓練の実施」など継続的に実施すべき内容が多いこと、取組達成済みの項目についても残す必要があることから、第3期取組内容は第2期の実施項目からの削除は行わないものとする。
- 次期取組(第3期)に向けて、より確実に進捗させる取組として“重点項目”を選定
 - 水害リスク及び自主防災組織の設立状況から、「現状のスタートライン」及び「目標到達レベル」を設定(5ヶ年で達成)

(4). 第3期取組事項 変更の概要

- 「日野川流域の減災に係る取組方針」を第3期に向けて、一部時点更新を行った。

表紙

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
日野川流域の減災に係る取組方針
—【見直し案】—【第3期】

令和3年6月3日

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

米子市、伯耆町、南部町、日吉津村、鳥取県、鳥取地方気象台、
国土交通省中国地方整備局

更新内容(一部抜粋)

本協議会では、日野川流域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、令和2年度までに、迅速かつ的確な避難、浸水を一刻も早く解消するための排水対策、防災教育の拡充等、大規模氾濫時の減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、その結果を「日野川流域の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、これを推進してきたところである。また、令和3年度には、令和2年度までの取組状況や水防災に係る動向を踏まえ、第2期の「日野川流域の減災に係る取組方針」として見直しを行い、令和7年度まで継続して減災対策の取り組みを推進してきた。

令和38年度を迎えるにあたり、本協議会では、令和27年度までの取組方針に引き続き、令和712年度までの「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指した減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、23期目の「日野川流域の減災に係る取組方針」としてとりまとめたところである。

今後、本協議会は緊密に連携し各種取組を緊急的かつ強力に推進することで「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指すこととする。

取組方針の主な内容としては、

- ・鳥取県西部における社会、経済、文化に対して重要な役割を担う米子市街地とその周辺部が、広範囲に浸水するという水害リスクを住民や企業など広く一般に周知するため、分かり易い教材（堤防の越水時や決壊時における破壊力のある流水のイメージ動画など）等を用いて、小中学校における水害（防災）教育を平成29年度にモデル校を選定し実施するとともに、その後順次拡大を図る（平成32年度目標）ことや、洪水浸水想定区域内の住民や企業等を対象とした自衛水防の講習会や訓練を平成28年度より順次実施。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域が存在するところから、堤防強化等のハード対策を実施するとともに、避難計画の見直し、及び水平避難を促す凡例等を記載したハザードマップの作成。河川から離れているため、河川の様子がわからない地区の住民にも配慮した河川のリアルタイム映像等の情報提供の実施。
- ・氾濫域に国道9号等の主要道路網が密集していることから、冠水する範囲を関係者で共有し、標高の高い道路等を迂回路に設定したり、通行止めとする道路を予め想定しておいたりすることで、冠水による車両のスタック等による渋滞を未然に防ぐとともに、鉄道車両や運行管理施設の冠水被害を軽減し、浸水解消後早期の運行再開を可能にするため、河川管理者、沿川自治体に加え、道路管理者、交通事業者等と連携したタイムラインの作成及びタイムラインの時系列に基づく、より実践的な総合水防訓練等の実施。
- ・社会経済活動の早期再開、国道や鉄道網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画（平成29年度目標）に基づく排水訓練の実施。

2. 令和7年度の主な取組内容

・米子市の取組

＜具体的取組＞

- 関係各課等と連携し、学生が水害を想定したXR防災コンテンツや触覚センサーの制作・発表活動の支援および助言を行った。
- 浸水区域や避難に関する意識啓発のため、ハザードマップやよなご避難ノートを活用して学校、自治会等にて出前講座等を行った。
- 小学校において実地にマンホールトイレを設営し、手順を確認するとともに、実施要領を整理する等、マンホールトイレの運用能力向上を図った。併せて、公民館祭において上物の展示を行った。
- 防災担当者の防災力向上のため、国際文化アカデミー研修等に参加し、水害時における図上対応訓練を行った。



水害XR体験や接触コンテンツの作成支援



備蓄等更新及び資材整備・整理



使用物品
 ・一般トイレ式
 ・弁付き20mホース×1
 ・20mホース×5
 ・送水ポンプ

・南部町の取組

<取り組み内容等>

- 南部町防災士連絡協議会（会員数47名）において、賀祥ダムの放流や流下集落への影響について地域の防災リーダーである防災士に対して、米子県土整備局河川砂防課から講師の派遣を受けて、防災意識の向上を図ることができた。（令和6年度、令和7年度）
- 南部町内賀祥ダム流下の集落にDIG訓練を行い、集落内防災マップを作成して、支え愛の体制を再確認や危険なポイントなど話し合い、防災意識の向上を図ることができた。

南部町防災士連絡協議会 令和7年5月29日



流下集落での防災講習会 (広報なんぶ令和7年8月号掲載)



6月29日（日）、上郷部コミュニティセンターで防災講習が行われました。講習には町の防災担当者が出席し、過去の大地震や豪雨災害を例に、自らの命を守るための具体的な行動や対策を紹介し、地域の特長に応じた防災の重要性を改めてアピールしました。

その後、集落の地図を上げ、危険な区域や避難場所、さらには水路の管理担当者などを詳細に書き込み、集落の皆さんで話し合いながら、実践的な防災マップを作成しました。このマップは、災害時の迅速な避難や的確な行動に役立つため、この活動が町内全域に広がることを期待されます。

■上郷部防災講習



▲防災マップを作成する様子

■南部町での取り組み

南部町では旧耐震基準の住宅を対象に無料耐震診断を行っている。そして、耐震性が不達格だった住宅に対して耐震設計・耐震改修まで支援する補助制度を設ける。一貫したサポートを行うことによる体制を整えています。

また、住宅耐震の他にも、震災を踏まえて、集落や学校などでも様々な取り組みを行っています。その事例を紹介します。

・伯耆町の取組

【平時の取り組み】

- 出水期の事前啓発活動（広報誌、町ケーブルテレビ、防災無線 等）
- 防災講演会の実施…R7年度実績 2回（二部小、溝口小）○備蓄品の整備

【住民の避難に関する取組】

- 避難についての知識やハザードマップの活用方法についてケーブルテレビにて周知

【防災訓練等】

- 地震を想定とした避難訓練の実施
→訓練後、日野川河川事務所による講演会の実施

備蓄品の整備



日野川河川事務所による講演会



・災害時・平常時における SNS、二次元コード等を活用したより分かりやすい防災情報の提供

あんしんトリピーメール及びあんしんトリピーなび等により住民へ情報提供を実施している。

各種ツールによる県民への周知

- ・ あんしんトリピーメール、防災アプリ(あんしんトリピーなび)のほか、**防災情報ポータル、防災Web(R7.4月運用開始)**等の多様なツールを活用し、避難情報や警報など、いち早く情報を届ける。

あんしんトリピーメール



発信内容: 気象警報・注意報等、地震、津波、公共交通、道路情報、ライフライン その他

あんしんトリピーなび



多言語対応

英語、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）、韓国語、ロシア語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語

鳥取県防災情報ポータル



各情報をGISで重ね合わせ

鳥取県防災Web



避難情報・避難所情報
(多言語対応)

HP、新聞など県広報媒体を活用した住民への利用周知

- ・ 県広報媒体などの活用や防災イベント時の活用促進などにより、積極的に住民へ周知を図る。



R7.6.22(日) 日本海新聞



R7.9.20(土)
とっとり防災フェスタ2025
当日生配信でメール・アプリ等をPR

・マイ・タイムライン、支え愛マップの作成促進

自治会・自主防災組織等に安全な避難所・経路等について助言するとともに、支え愛マップを活用した訓練の実施をサポートしながら、地域防災力の強化を図っていく。

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりの推進役となるインストラクター養成研修の実施

【目 的】マップづくりの推進役として自治会等を支援するスタッフを育成する。

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士など

【R7実施計画】3日間に分けて研修を実施

1日目:支え愛マップの概要説明とマップづくり体験(7/31東部・8/4西部・8/5中部)

2日目:地域を知り、分析し、共有する“地域アセスメント”の考え方と手法(9/8倉吉福祉センター)

3日目:住民の声を聞く、本音を引き出すファシリテーションスキル(10/16倉吉体育文化会館)

②支え愛マップづくりの作成促進

新しく支え愛マップの作成に取り組む住民組織等を支援

③支え愛マップステップアップ事業

支え愛マップを作成した住民組織等が行う地域支え愛会議の立ち上げ・運営や、地域支え愛会議で認識・共有された災害時の避難支援に係る課題の解決に向けた取組を支援

④支え愛マップ取組事例・活用事例集の作成及び発表

3月に実施予定の支え愛マップ関係者連絡会の中で「支え愛マップづくり実践事例報告会」を実施(研修資料として配布)

取組状況

支え愛マップ作成状況



支え愛マップ完成



マップを活用した避難訓練 や救急救命研修を実施

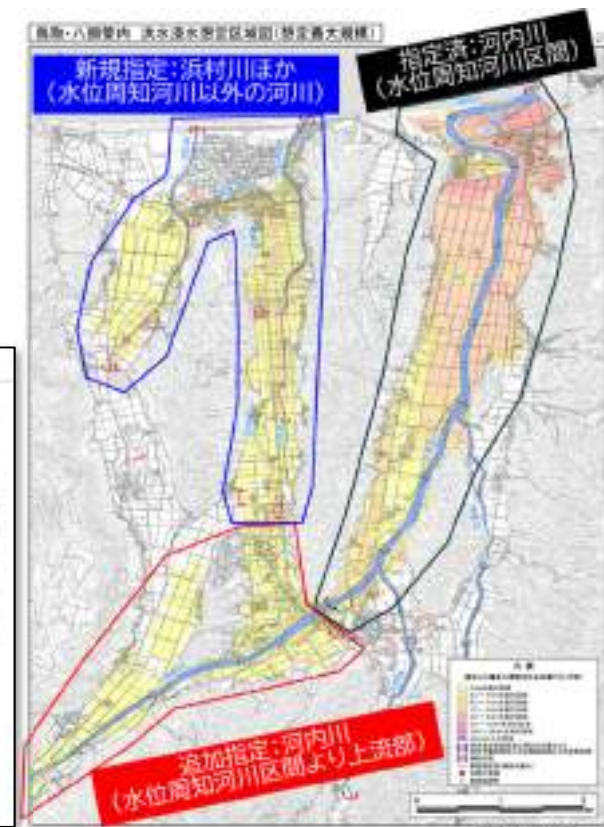


・中小河川の洪水浸水想定区域図の作成と公表

- 令和3年に水防法が改正され、洪水予報河川・水位周知河川(平成30年度公表)に加え、その他中小河川においても想定最大規模(確率規模約1/1000)の洪水浸水想定区域図の公表が義務化された。
- この度、**県管理河川(294河川)**のうち沿川に家屋等の防御対象がある**279河川**について、解析・とりまとめが完了し、関係市町村への説明も終えたことから、**水防法14条の規定に基づき指定・公表を行った。**(告示、公表日:令和8年3月31日)

＜公表内容の事例＞

想定最大規模の降雨(確率規模約1/1000)時に浸水する深さ



➤ スケジュール

- R6～7年度
 - ・県が**対象279河川**の洪水浸水想定図を作成し公表
- R8年度以降
 - ・各市町村が、洪水浸水想定区域図をもとに、ハザードマップを作成予定

➤ 公表先

鳥取県河川課HP

<https://www.pref.tottori.lg.jp/303920.htm>



- ・県や市町の防災担当職員を対象とした研修を実施



「災害対策基本法に基づく助言」に関する研修会の開催

- 開催日時: 令和7年6月6日(金)
- 開催場所: 倉吉体育文化会館2階 中研修室

・小中学校と連携した防災教育



【 防災意識向上への取組として、小学校での防災教育を実施】

- ◆ 令和5年度 米子市立車尾小学校(4年生)、就将小学校(6年生)、箕蚊屋小学校(5年生)、大山町立大山小学校(5年生)
- ◆ 令和6年度 伯耆町立二部小学校(3・4年生)
- ◆ 令和7年度 大山町立大山小学校(5年生)、伯耆町立八郷小学校(4年生)、二部小学校(4年生)

・大規模水害を想定した排水ポンプ車の操作訓練



講師による説明状況



排水ホースの接続訓練

出水対応に備えて「排水ポンプ車」講習会の開催

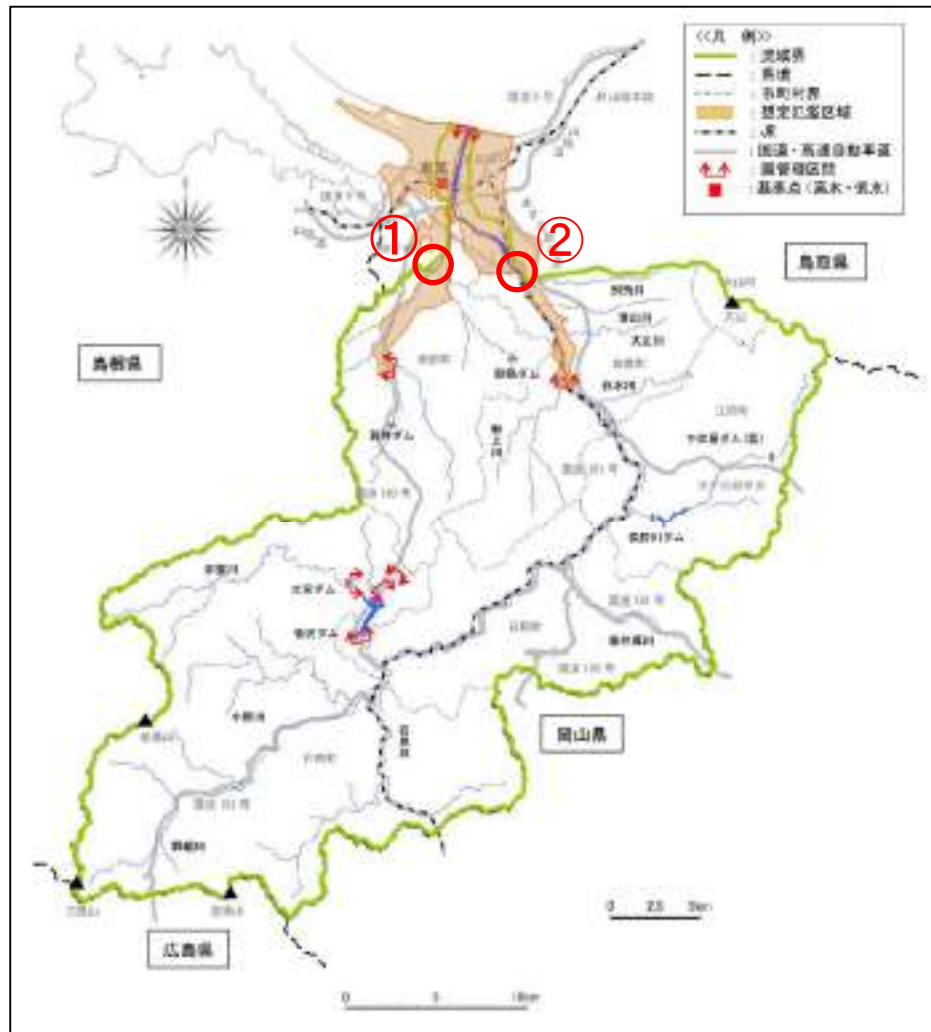
（豪雨時に稼働が想定される排水機場等の現地確認及び排水ポンプ車の操作訓練を実施）

■実施箇所：法勝寺川（南部町境）、小松谷川（米子市下安曇）、大川（米子市福市）、水貫川（米子市皆生新田）

- ◆令和5年度 令和6年6月6日（火）…参加者16名
- ◆令和6年度 令和6年6月4日（火）…参加者18名
- ◆令和7年度 令和7年6月4日（水）…参加者21名

・河川管理施設の整備

➤ 法勝寺川の境地区と日野川の岸本地区にて、河川管理施設の整備を実施しました。



日野川流域 全域図

出典:国土交通省公式HPより

対策後



①境地区
堤防工事
R8.3.17撮影

②岸本地区
河道掘削工事
R8.3.11撮影



・水防資機材等の整備とその情報共有

- 保有する水防資機材の状況を平素より管理し、必要に応じて補充するなど、緊急時における速やかな対応を図る。



- 保有する水防資機材の状況を平素より管理し、必要に応じて補充するなど、緊急時における速やかな対応を図る。

備蓄資材及び備蓄土一覧表（R7年4月現在）

[illegible]

■備蓄土

位置(地名)	距離(km)	完成年度	整備内容	関係市町村
日野川 右岸 (富吉地先)	1.8 ~ 1.9	S63	L=100m, B=9m, A=900m ² , V=1,400m ³	日吉津村
日野川 左岸 (替生地先)	2.0 ~ 2.2	H2	L=200m, B=20m, A=4,000m ² , V=17,000m ³	米子市
日野川 左岸 (福市地先)	5.3 ~ 5.4	S62	L=80m, B=7m, A=560m ² , V=1,000m ³	米子市
日野川 右岸 (八幡地先)	7.7 ~ 7.8	H元	L=120m, B=6m, A=720m ² , V=1,800m ³	米子市
法勝寺川 左岸 (余津地先)	1.1	H元	L=50m, B=6m, A=300m ² , V=500m ³	米子市

■ブロック

位置(地先名)	距離標(km)	備 蓄 内 容
日野川 右岸 (日吉津村富吉地先)	1.8	六脚ブロック型(3.41t) 81個、スロープブロック型(3.6t) 23個
日野川 左岸 (朱子市福市地先)	4.7	土のう 500体、六脚ブロック型(1.98t) 25個、六脚ブロック型(3.41t) 22個、三連ブロック型(3.89t) 52個
日野川 左岸 (伯耆町宇代地先)	14.6	三連ブロック型(3.89t) 78個

・多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期開けの振り返り検討会を踏まえた見直し

- 第12回日野川水害タイムライン検討会、第13回日野川水害タイムライン検討会等を実施。
- 検討会内や振り返りアンケートでの意見に基づいて、メーリングリストのレイアウトを修正。

令和7年6月2日 第12回日野川水害タイムライン検討会(出水期前)

講評(鳥取大学 三輪教授)

- ✓ 日野川水害タイムラインの目的は「住民の逃げ遅れゼロ」であり、実現にあたりタイムラインは重要な役割を担っているため、皆様にはご協力いただきたい



タイムライン運用

- ウェビナー
- 危機感共有定例会
- 振り返りアンケート



令和7年12月5日 第13回日野川水害タイムライン検討会(出水期後)

講評(鳥取大学 三輪教授)

- ✓ 本日皆様からいただいた意見を基に、日野川水害タイムラインの改善を重ねていきたい
- ✓ タイムラインに完成形はなく、実体験を踏まえた意見を募り、それを反映していくことで精査される



検討会等における各機関からのご意見

- ✓ タイムラインレベル移行時のメールについて、「■現状について」ではどの観測所が何時ごろから危険な状態か理解しやすいよう強調してほしい
- ✓ タイムライン発動及びレベル移行に関する記載が文章中に埋もれている



メーリングリストのレイアウト(変更箇所=赤字)

件名:【日野川】水害TL(レベル3)【移行】
日野川水系大規模氾濫時のタイムライン検討会 メンバー各位

日野川河川事務所より、以下のとおりお知らせします。

【重要】タイムライン段階(レベル)について

台風経路や今後の気象情報等から、タイムラインのレベル注意段階とします。

■現状について

浸水害の大雨警報、洪水警報が発令されております。

・溝口水位観測所:〇時〇分に避難判断水位3.4mに到達

■今後の気象情報等について

今後も水位が上昇することが予想されます。

■次のメール発出予定

次のメール発出は、〇日〇時頃を予定しています。

■ポータルサイト(日野川水害タイムライン情報提供システム)URL

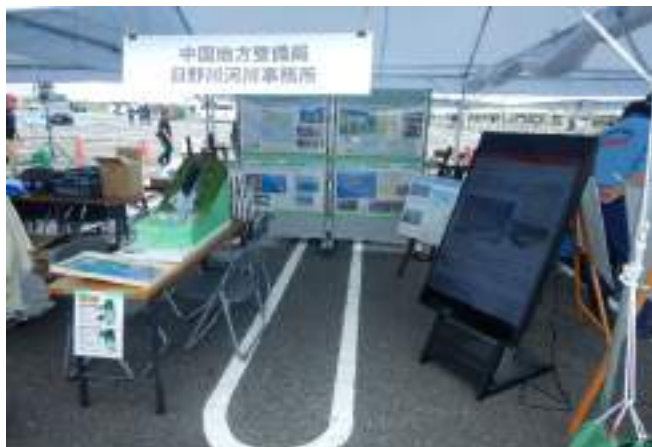
<http://〇〇〇>

日野川水害タイムラインの今後の更新予定について

- ✓ 新たな防災気象情報の運用開始(令和8年5月下旬予定)に伴う修正等

・避難指示に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練の実施

- 日野川河川事務所は令和7年9月20日（土）に開催されたとっとり防災フェスタへ参加しました。
- ブースにて事業概要や土石流対策模型、災害対策本部車の展示を行い、多くの方に日野川河川事務所の取組を理解していただきました。



土石流対策模型の体験ブース



・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充

- 令和7年6月16日(月) 伯耆町立岸本小学校 において、全校生徒へ向けた出前講座「防災教育」を実施しました。
- 今回の学習では、直前に実施された避難訓練の内容とあわせ、川が氾濫したときに何が起こるのかについて学ぶとともに、ハザードマップを使って日野川が氾濫した際の岸本小学校及び生徒各自の自宅の浸水状況や避難先を確認し、「避難する」ことが重要だと理解してもらいました。
- 氾濫の動画やハザードマップを熱心に見ていたり、ハザードマップについての質問があったりなど児童から熱心さが伝わってきました。
- 今後も出前講座を通じて、防災教育に取り組んで参ります。

講義の様子



ハザードマップの確認



自宅が浸水想定区域かどうかを確認



他河川の過去の出水事例を紹介



日野川の過去の出水事例

生徒からの質問や感想



ハザードマップはなぜ
つくられましたか?

浸水についてよく
分かった。

より高い所に避難しよう
と思った。



・排水計画に基づく排水訓練等の実施及び参加

- 「災害時の応急対策に関する協定」の締結協力事業者を対象に、災害対策機械の操作訓練を実施し、操作の習熟度向上を図る。
- 令和7年6月17日(火)10時から1時間、出水などによる洪水に備えて災害対策用機械の操作訓練を実施しました。
 - 操作訓練は事務所職員が排水ポンプ車と照明車について知識と理解を深め、的確・迅速な操作を目的として毎年この時期に開催しています。

排水ポンプ車訓練(令和7年度)



災害対策機械訓練状況(令和7年6月17日)



照明車訓練(令和7年度)



3. 令和8年度の主な取組予定

3.令和8年度 日野川減災対策協議会における主な取組予定

1. 水防資機材等の整備とその情報共有
2. 日野川水害タイムライン検討会
3. 各自治体における防災訓練の実施
4. プッシュ型の洪水予報等の情報発信
5. 排水ポンプ車の操作訓練等の実施及び参加
6. 小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害
(防災)教育の拡充
7. 住民を対象とした、出前講座・水防に係る説明会の実施

4. 今後の予定について

4. 今後の予定について

令和8年5月8日
令和8年度 幹事会

- 第二期取組方針のフォローアップ
- 取組項目(第三期)の確認

令和8年6月5日
令和8年度 協議会

- 第二期取組方針のフォローアップ
- 取組項目(第三期)の承認



日野川流域の減災に係る取組方針（第三期）の策定



各関係機関における取組の実施

令和8年11月頃

【協力依頼】: 取組方針のフォローアップ(実施状況の確認)

令和9年3月頃

【協力依頼】: 令和8年度の実施状況・令和9年度の取組予定

令和9年5月頃

減災対策協議会・幹事会

5. その他・情報提供

防災アニマル診断

あなたの水害への防災意識はどのタイプ？

スタート 道をえらんで進んでね

ハムスタータイプ

大雨で河川が氾濫したり浸水したりする?

いいえ
はい

洪水とは? 道路や家が水びたしになること

洪水・氾濫とは? 川の水がいっぱいになってあふれること

大雨で川が増水して堤防がこわれてしまうことがある?

いいえ
はい

洪水ハザードマップとは? 水害が起こったときにみんなの住んでいるところがどのくらいの深さまで浸水するか地図にあらわしたものを

「洪水ハザードマップ」で自分の家が浸水するか確認したことがある?

いいえ
はい

大雨で災害が起きるようなときはいつ避難する?

近所の人が避難していたら
自治体から避難情報が出たら

家に近くが浸水したら

大雨の時に自分の家の近くでどのくらいの深さの浸水になるか知っている?

知らない
知っている

災害が起きたらどうするかを家族と決めている?

いいえ
はい

「直ちに命を守る行動」といわれたときはどうする?

どうしたらいいかわからない

ペンギンタイプ

ライオンタイプ

ゾウタイプ

ラクダタイプ

パンダタイプ

タイプごとの解説は裏面へ!

水害リスクの自分事化を図る取組（防災アニマル診断）

防災アニマル診断(解説) 防災意識に合致した情報に触れ、受動的な情報収集から能動的な行動変容への「気づき」を得る

ぼうさいいしき
あなたの防災意識はどのタイプ？（解説）

ハムスタータイプ
ふわふわしている？ ハムスタータイプ

片で災害が起こるかもしれない？と考えたことがほとんどないかもしれません。でも、堤防はコンクリートではなく土でできているので、大雨のときにはこわれてしまうことがあります。まずはどんな水害があるか調べてみましょう。

ペンギンタイプ
まだまだよちよち歩き？ ペンギンタイプ

水害について「なんとなく知っている」状態です。ハザードマップで家の近くがどれくらいの深さの浸水になるかを確認できるようになると、もう一歩防災意識レベルが上がります。

パンダタイプ
ちょっとうっかりさん？ パンダタイプ

ハザードマップを確認できています。でも、確認したあとにはすっかりして、どんなことがあったか、わすれてしまっているませんか？ せっかく調べたのなら、自分の家の近くのリスクはおぼえておきましょう！

ラクダタイプ
まじめなおっとりしている？ ラクダタイプ

自分の家の近くのリスクをよくわかっているかもしれませんが、今のままでは危険な場所から避難するタイミングをまちがえてしまうかもしれません。予報・警報の正しい意味がわかると、いつでも安全な行動ができます。

ゾウタイプ
しっかりしていたよになる？ ゾウタイプ

災害や避難についてしっかり理解できています。おしものときにどうしたらいいか判断するのはわずかしいです。災害が起こったときの集合場所などは前もって家族で話しあって決めておきましょう。

ライオンタイプ
みんなのリーダー！ ライオンタイプ

災害が起きたときの準備がしっかりできていて、いつでも安全に行動できます。避難訓練のときや災害が起こったときには、ぜひまわりの人にも声をかけて、地域のリーダーになってください！

① 堤防は、なにでできているの？

堤防は土でできているので、場所によっては低くなっていたり、幅がせまかったりします。大雨のときにはこわれてしまうこともあります。



② どんなときに水害が起こる？

雨がたくさんおとると、川の床がふえます。さらに、堤防を水が乗り越えたり、堤防がこわれたりすると水害が起こります。



出典：国土交通省

③ 洪水ハザードマップってなに？

洪水ハザードマップは、住んでいる地域で水害が起こったときに、どこがどれくらいの深さまで浸水するかを地図にあらわしたものです。



出典：豊田ハザードマップ

④ 洪水ハザードマップで自分の家がどれくらいの浸水するかを調べてみよう！

自分が住んでいる地域の洪水ハザードマップは、国土交通省のハザードマップポータルサイトや市町村のサイトからさがせます。



ハザードマップポータルサイト

⑤ いつ避難を始めたらいいい？

災害が起こりそうなときは、市町村が避難勧告を出します。

おそくとも避難指示が出たら避難しましょう

お年寄りなどの避難に困難がかかる人は、高齢者等避難が出たら早めに避難しましょう

警戒レベル	市町村からの情報	とるべき行動
5	緊急安全確保	直ちに安全確保
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2		自分の避難行動を確認
1		災害への心構えを高める

※警戒レベル5を基に作成

⑥ みんなでマイ・タイムラインをつくってみよう！

マイ・タイムラインは、災害が起こったときにあてずっぽしに避難をするために、どんな情報が出たときにどうやって避難をするかを、時間的順番に整理してまとめたものです。

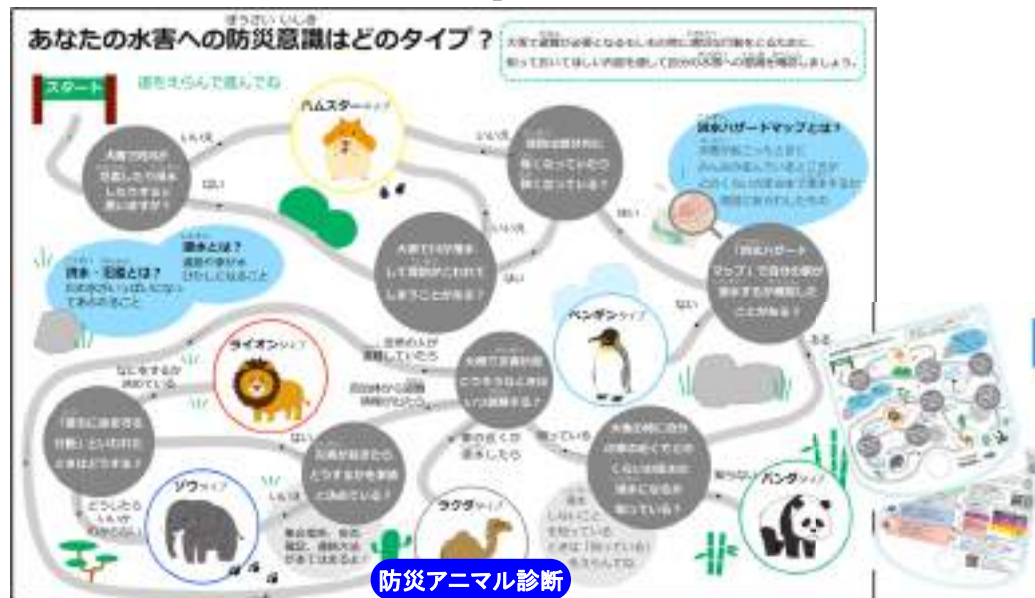
家族でマイ・タイムラインを作って、避難にそなえた行動をあらかじめ決めておきましょう。

また、地域の人といっしょに、作ったマイ・タイムラインについて話しあってみましょう。

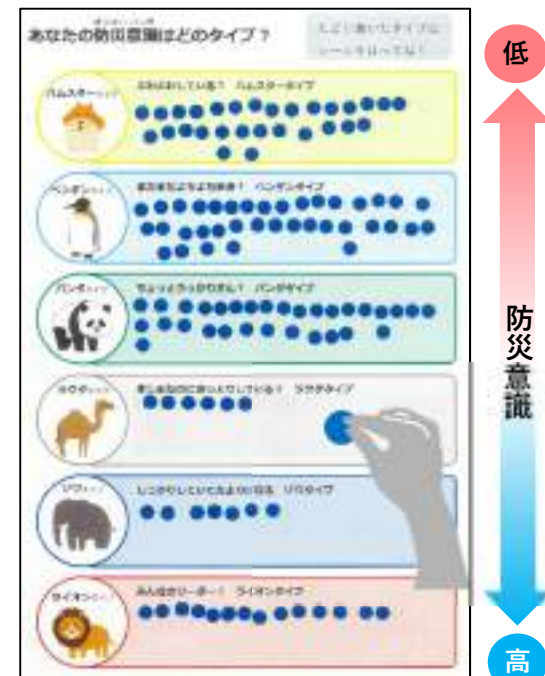
防災アニマル診断の実施のご協力を願います。

- ・水害リスクの自分事化を図るために、防災教育や地域イベント等での「防災アニマル診断」を活用を検討しています。
- ・地域の防災イベント、日野川流域内の施設、役場、図書館等での常設展示、学校防災教育での活用（授業前後で実施して防災養育の効果の確認に活用等）を考えておりますので、取組のご協力をお願いします。

1 楽しくクイズに答えながら、迷路を進むと自分の防災レベルをかわいい動物で診断してくれる「防災アニマル診断」を実施



2 住民の方は、タイプに応じてシールを貼る



3 自分の防災意識レベルを知り、タイプに応じた対応をアドバイスシートで確認することで、住民の方は、気づきを得る

【アドバイスシート】



バナーを使った常設展示のイメージ